

ねんど 2020(令和2)年度 JEES 留学生奨学金(修学) ぼしゅうようこう 募集要項

概要

公益財団法人日本国際教育支援協会（以下「本協会」という）では、奨学金事業充実のため、民間企業や個人の方々のご寄付等を基金とし、その果実等を奨学金の運営に供している。これにより、「2020(令和2)年度 JEES 留学生奨学金(修学)」の奨学生を下記により募集する。

目的

本奨学金は、日本の大学（大学院を含む）に在籍する、学業・人物ともに優秀な私費外国人留学生に対して奨学金を支給することにより、経済的不安の緩和・学習効果の向上に寄与することを目的とする。

募集人数

学内推薦者3名（全国で50名程度採用予定）

月額および期間

月額40,000円（2020年4月より最長2年間）

ただし、推薦を受ける大学（以下「大学」という）での在籍期間中に限る。

本奨学金は、大学を通じて支給する。

資格

下記の項目に全て該当する者とする。

- 2020年4月現在において正規生として、3～7学期に在籍している、私費外国人留学生。また、在留資格は「留学」であること。 **※2020年度春入学生は応募できません。**
- 採用された場合の受給期間が2020年4月より1学年相当以上あるもの。
- 学業成績優秀者（前年度の成績評価係数2.60以上）

〔成績評価係数の計算方法〕

$$\frac{(\text{「秀」} \times 3) + (\text{「優」} \times 2) + (\text{「良」} \times 1)}{\text{総登録単位数 (秀+優+良+可+不)}}$$

- 本奨学金の受給期間中、本協会が実施する他の奨学金を受給せず、他の団体から受ける奨学金等の受給月額合計が50,000円以下である者。【貸与型（返済が必要なもの）奨学金、学費免除および一時金は除く】
- ボランティア活動や国際交流活動等の実績、またはこれら活動への意欲のある者。
- 本奨学金受給終了後も、本協会に対して近況等を連絡する意思のある者。
- 在籍大学の長の推薦を受けることができる者。

提出書類

※必要書類は学生支援課窓口で配布しています。

希望者は下記の書類を **5月29日(金) 17:00 までに** 学生証を持って(本人確認のため)、学生支援課窓口に出してください。※本人以外の提出は認めません。

書類に不備がある場合は選考をしませんので注意してください。

- 1) 願書 3 ページ (学生支援課窓口に取りに来るか、大学ホームページからダウンロード)
- 2) 写真 (4cm×3cm) 1枚 ※願書には貼らずに持ってきてください。
- 3) 在留カードのコピー (A4 サイズ。表裏どちらも) 1枚

学内推薦者決定後、下記の書類を提出してください。

- 4) アドバイザー作成の推薦書 1部

選考

成績評価係数、生活・学習態度を基準に学生支援委員会が推薦者を決定します。

学内選考結果は6月中旬頃、掲示にて発表します。

交付決定

選考結果通知は2020年8月ごろに大学に対し通知が送付されます。

受給者の義務

- (1) 受給者は、奨学金支給期間中の学習・研究状況について、成績証明書と共に、所定の様式により、理事長に提出しなければならない。
- (2) 受給者は、住所・連絡先および所属先(大学、就職先等)に変更があった場合、本奨学金受給期間中は大学を通じて、受給終了後は直接本協会へ遅滞なく届け出なければならない。
- (3) 受給者は、本協会の要請に応じ、アンケート等へ回答しなければならない。

注意事項

- (1) 受給者は、原則として、奨学金の返還義務を伴わない。
- (2) 受給者が次の①から③のいずれかに該当した場合には、奨学金の支給を打ち切る。
 - ①大学を休学または留年した場合。
 - ②この要項の定める事項に該当しなくなった場合。
 - ③その他、受給者としてふさわしくないと判断された場合。
- (3) 大学を長期欠席した場合は、奨学金を支給しない。
- (4) 推薦書類の記載事項に虚偽が発見された場合は、受給決定を取り消す。
- (5) 上記(2)～(4)に挙げる事項に該当する場合、既に支給している奨学金の返還を求める場合がある。
- (6) 本奨学金受給生として採用された場合、他の奨学金の受給を目的として辞退することはできない。

2020 (令和2) 年5月1日(金)

長崎外国語大学 学生支援課